



2018年9月7日
電力広域的運営推進機関

需給状況改善のための指示の実施について

当機関は、本日、電気事業法第28条の4第1項に基づき、北海道電力区域の需給状況改善のため、下記のとおり指示を行いました。

記

- 1 指示を受けた会員の名称
 - ・東京電力パワーグリッド株式会社
 - ・北海道電力株式会社
- 2 指示の内容
 - ・東京電力パワーグリッドは、北海道電力に21時～24時の間、最大28万kWの電気を供給すること
 - ・北海道電力は、東京電力パワーグリッドから21時～24時の間、最大28万kWの電気の供給を受けること
- 3 指示をした年月日及び時刻
 - ・2018年9月7日 19時54分
- 4 指示をした理由
 - ・2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震による、北海道電力管内の供給力減少に対し、広域的な融通により供給力の増加をはかるため

以上